

回覧

「地域が育てる・ふるさと笠郷を創造する！」

「笠郷地域創生自治町民会議」だより

総会報告

笠郷地域創生自治町民会議会長 細川 一

1. 令和2年度決算報告、令和3年度予算承認されました

総会

令和2年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支決算書

【収入の部】		今年度 予算額	今年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要
交付金 及び 補助金	地域 総合 活動 交付金	4,033,000	4,033,000	0	人件費1,412,000円(事務2人分)
	委託金	0	0	0	
自己 資金	笠郷地域 振興費	1,390,000	1,375,000	-15,000	1,000円x1,375軒、
	昨年度繰 越金	297,942	297,942	0	
	寄付金	0	0	0	
	雑入	40,000	10,021	-29,979	笠郷自治町民会議備品使用料、利息等
	積立金取 崩し	700,000	700,000	0	R1年度積立金250,000円+ R30年度積立金450,000円
	その他	140,000	0	-140,000	
	自己資金 計	2,567,942	2,382,963	-184,979	
合計(人件費除 く)	5,188,942	5,003,963	-184,979		
総合計	6,600,942	6,415,963	-184,979		

令和3年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支予算書

【収入の部】		令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差額 (3年度-2年度)	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金 地域総合活 動交付金	4,532,252	4,033,000	499,252	R3年度人件費1,914,252円
	委託金	0	0	0	
自己 資金	笠郷地域振興費	1,375,000	1,390,000	-15,000	1,000円x1,375軒、
	昨年度繰越 金	214,341	297,942	-83,601	
	寄付金	0	0	0	
	雑入	30,000	40,000	-10,000	夏祭りバザー売り上げ
	積立金取崩し	1,450,000	700,000	750,000	令和2年度積立金1,000,000円+ 令和元年度積立金450,000円
	その他	50,000	140,000	-90,000	公民館行事協賛金等
自己資金計	3,119,341	2,567,942	551,399		
合計(人件費除 く)	5,737,341	5,188,942	548,399		
総合計	7,651,593	6,600,942	1,050,651		

【支出の部】

款	項	今年度 予算額	今年度 予算額(改1)	今年度 予算額(改2)	今年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要
人件費		1,412,000	1,412,000	1,412,000	1,072,705	-339,295	事務長+事務員(1名)1,072,705円 人件費残金町へ返却(339,295円)
事務費		400,000	400,000	400,000	364,775	-35,225	消耗品(紙、インク、文具等)、事務通信費、 HP維持管理費、傷害保険料、委員手当等、
会議費		30,000	30,000	30,000	9,727	-20,273	諸会議お茶代
事業費	総務部会 費	2,448,000	1,548,000	*1,648,000	1,647,758	-242	公民館OA化・インフラ整備、推進員事業、 公民館事務費、総務部会費(HP運用費等)
	安全・安心 部会費	700,000	1,400,000	1,850,000	875,400	-974,600	防犯灯・街路灯設置、防災備品購入(発電機、 ポータブル電源、投光器)
	環境・美化 部会費	250,000	250,000	*210,000	180,129	-29,871	リサイクル啓蒙活動、笠郷クリーン活動、看 板点検、ゴミ捨てマナー改革活動
	健康・福祉 部会費	200,000	200,000	170,000	149,084	-20,916	3世代紙交流、体温計・消毒殺菌石鹸 を保育園、こども園、小学校に提供
	教育・文化・ 商工部 会費	550,000	700,000	620,000	562,749	-57,251	体委員事業費 350,000円、瓢箪苗育成、 FBC花壇花育成協力、スクールサポーター 支援、旧跡編集委員会
事業費計	4,148,000	4,098,000	4,498,000	3,415,120	-1,082,880		
社会福祉協議会笠 郷支部補助金		0	0	0	0	0	
積立金		300,000	300,000	0	1,000,000	1,000,000	R3年度へ積立(特別積立金含む)
予備費(R2繰越 金、町返却金)		310,942	360,942	260,942	553,636	292,694	339,295円返却、214,341円繰越
合計(人件費除 く)		5,188,942	5,188,942	5,188,942	5,343,258	154,316	
総合計		6,600,942	6,600,942	6,600,942	6,415,963	-184,979	

(注)*印金額は予備費から50,000円流用して予算を加算

【積立金】

令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し予定(積立金70万円+コロナ特別積立金30万円)
令和元年度積立金	700,000	令和2年度250,000円取崩し済、令和3年度450,000円取崩し予定
平成30年度積立金	450,000	令和2年度に取り崩し済

【支出の部】

款	項	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差額	摘要
人件費		1,914,252	1,412,000	502,252	事務局長+事務員(2名)、 人件費の残金は町へ返却
事務費		580,000	400,000	180,000	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管理 費、傷害保険料、役員手当等、
会議費		30,000	30,000	0	諸会議お茶代
事業費	総務部会 費	2,258,000	2,448,000	-190,000	公民館4行事、推進員、公民館事務費合、総務部 会費(HP運用費)
	安全・安心部 会費	1,700,000	700,000	1,000,000	防災訓練、連絡網訓練、防災備蓄品購入、防災啓 蒙活動、防犯灯・街灯設置、
	環境・美化部 会費	200,000	250,000	-50,000	リサイクル啓蒙活動、クリーン活動、看板点検、ゴ ミ捨てマナー改革活動
	健康・福祉部 会費	200,000	200,000	0	3世代交流会、健康増進活動、一人暮らし見守 り、コロナ対策活動費
	教育・文化・商 工部会費	550,000	550,000	0	体育委事業35万円、瓢箪苗育成、瓢箪講演会・ 絵付け、看板点検、地区資料、FBC花壇協力
事業費計	4,908,000	4,148,000	760,000		
社会福祉協議会笠郷 支部補助金		0	0	0	
積立金		0	300,000	-300,000	
予備費		219,341	310,942	-91,601	
合計(人件費除 く)		5,737,341	5,188,942	548,399	
総合計		7,651,593	6,600,942	1,050,651	

【積立金】

令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し予定
令和元年度積立金	700,000	令和2年度は25万円、令和3年度は45万円取り崩し予定
平成30年度積立金	450,000	令和2年度取り崩し

1. 本年度事業計画案(今後、「総務」「安全・安心」「環境・美化」「教育・文化・商工」「健康・福祉」部会で事業計画決定執行します)

○総務部会

・公民館行事(夏祭り、敬老会(中止決定)、町民運動会、公民館祭り)、3世代交流ペタンク大会(子ども会主催・社協主催)、
子ども会花壇推進、ラジオ体操等)、各種団体規約・交付金等運用調査、等

○安全・安心部会

防犯灯・街灯設置(通学路・避難路重点)、防災訓練、情報伝達訓練、防災備蓄品整備等

○環境・美化部会

リサイクル啓蒙活動、笠郷クリーン活動の日、ゴミ捨てマナー改革活動、FBC 活動協力等

○健康・福祉部会

3世代交流会、福祉委員採用是非、笠郷カルタ、コロナ対策案(手洗い消毒石鹸、消毒液)、健康増進活動、見守り活動等

○教育・文化・商工部会

瓢箪苗育成、笠小スクールサポーター協力、地区資料集作成、FBC 花壇協力等



2. コロナ禍でのイベント開催中止等への対応

事業予算の変更については理事会承認事項とし、総会を開催しなくても柔軟に対応できるように会計規則を変更しました。

緊急通報システムのご案内

ご自宅の電話機に接続する緊急通報装置と、緊急通報用のペンダントを貸与します。緊急の病気や災害、事故等のため救助を必要とする時に、この装置またはペンダントのボタンを押すだけで消防署（緊急情報受信センター）に通報され、迅速な救急及び救助活動につなげます。

①. 対象者

養老町に住所を有し、次のいずれかに該当される方。

- (1) 65歳以上の独居で身体病弱のため、緊急時に機敏な行動が困難な方
- (2) 独居で身体障害者手帳1～3級までの交付を受け、緊急時に機敏な行動が困難な方
- (3) 独居で、突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方
- (4) 65歳以上のみ世帯で、ねたきり又は認知症の家族を介護している方

②. 費用の負担

- 装置の設置、撤去、電池交換等保守・・・町の負担
- 電話機の基本料金及び通話料・・・利用者の負担



▲ 緊急通報装置 (SL-8 型)

③. 申請先

養老町役場健康福祉課、又は養老町地域包括支援センター

④. 申請に必要なもの



ペンダント型送信機

【装置設置時】

- 申請書『緊急通報システム利用申請書』（民生委員の承諾が必要です）
- 地図『申請者宅略図』
- 協力員承諾書『養老町緊急通報システム事業協力員承諾書』
- 機器借用書『養老町緊急通報システム事業用機器借用書』

【装置撤去時】

- 辞退届『養老町緊急通報システム事業利用変更・辞退届』

※ 装置は貸与です。転出や施設入所、長期入院等で緊急通報装置が不要になった場合は装置の撤去にお伺いしますので速やかに役場にご連絡ください。

※ 現在光回線使用者はご利用いただけませんのでご了承ください。

問い合わせ先 ◆養老町役場 健康福祉課 電話:32-1105
 ◆養老町地域包括支援センター 電話:33-0270
 ◆各地区の民生委員

(裏面あり)

(発行) 笠郷地域創生自治町民会議 事務局 電話:36-0006